

内 容	事業名	概 要	窓 口
マッチング	空家活用の マッチング制度	地域活用してほしいと考えている 空家・空地の所有者 と、 地域活動の拠点を探している 団体や事業者との対話の場 をコーディネート	【空家所有者】 空家の総合案内窓口 (住宅供給公社)
			【活動団体】 横浜市市民協働 推進センター (市庁舎1階)
専門家 派遣	空家活用の 専門相談員派遣事業	横浜市と空家等対策の 協定を締結した専門家団体と連携し 、 空家活用に向けて専門的な知識を持った 相談員を無料で派遣	建築局住宅政策課
空家改修	空家の改修等補助金 【地域貢献型】	「地域活性化に貢献する施設」の設置促進を目的 として、空家の改修費用及び 耐震改修費用を補助 【補助上限額】 (それぞれ対象経費の1/2) ① 内外装等改修費用 :100万円 ② 耐震改修費用 :100万円※	建築局住宅政策課
	空家の改修等補助金 【子育て住まい型】	「子育てしやすい良質な住まい」へ空家の改修を促進し 、空家の利活用、 子育て世帯等の流入による地域の活性化・まちの魅力向上を目的 として、 空家の改修費用及び耐震改修費用を補助 【補助上限額】 (それぞれ対象経費の1/2) ① 内装等改修費用 :100万円 ② 耐震改修費用 :100万円※	

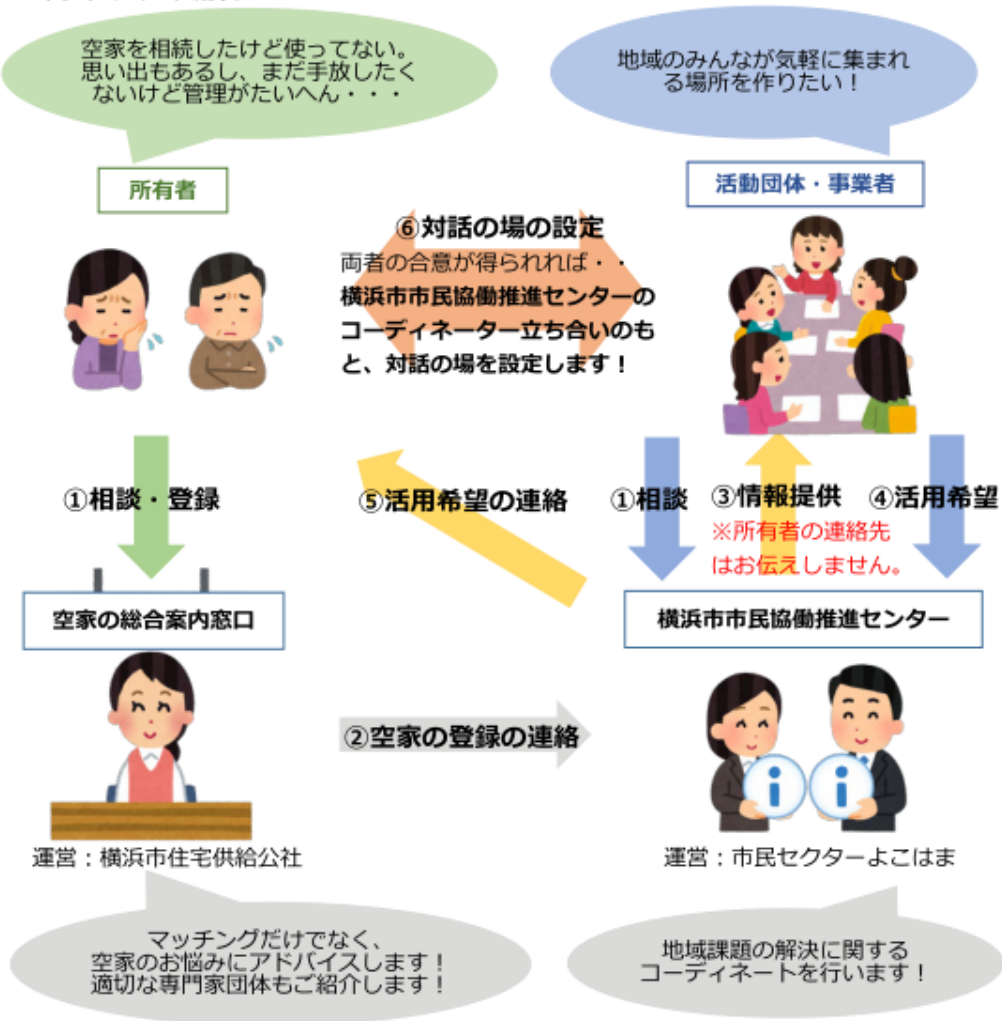
※令和4年度から上限150万円に拡充

空家の活用等支援制度の報告について

「空家活用のマッチング制度」の報告

令和4年6月24日
第17回横浜市空家等対策協議会
資料 2 - 3 - ②

<マッチングの流れ>



実施事例 (令和3年4月~令和4年5月末)

物件	物件概要	活動内容	現状
緑区 十日市場	準住居地域 築12年 十日市場駅から徒歩10分	地域交流拠点 (外国人・高齢者・子育て世代等)	・令和4年2月から活動開始
金沢区 釜利谷東	市街化調整区域 築52年 金沢文庫駅から徒歩23分	①技術者養成活動 ②地域交流拠点	・現地立会を行うも、敷地内に駐車場スペースがない等、諸条件が合わず
瀬谷区 下瀬谷	一低専 築45年 桜が丘駅徒歩20分	就労継続支援事業所運営	・活動開始に向け、準備・手続き中(賃貸借契約締結、公共料金開栓等、近隣住民説明等)
旭区 上白根町	市街化調整区域 築56年程度 鶴ヶ峰駅から徒歩40分	技術者養成活動	・現地立会いの後、調整区域条件確認、活動団体検討中

相談・登録・登録終了件数

- 空家等の所有者(令和3年度：登録※10件、登録終了3件)

R4年5月末累計

登録 ※

12件

登録終了

3件

- 活動団体等 (令和3年度：登録※47件、登録終了6件)

R4年5月末累計

登録 ※

57件

登録終了

8件

※ 登録終了したものを含む

空家の活用等支援制度の報告について

「空家活用の専門相談員派遣事業」の報告

令和4年6月24日
 第17回横浜市空家等対策協議会
 資料 2 - 3 - ③

実施事例（令和3年4月～令和4年5月末時点）

物件	派遣時期	相談概要	アドバイス内容	現状
泉区 下和泉	令和3年6月	・都市計画法上の建築物の制限について ・老朽化している建物の契約上の注意点 等	・公益上必要な建築物としての転用について市に調整を依頼する。 ・修理、改築等は借主負担、多額な修繕費用が出る場合は契約解除できるよう特約を追記する。等（全日不動産協会）	・賃貸借契約を締結し、可能な範囲で改修を実施。 ・地域のコミュニティカフェとして、令和4年4月から活動開始
	令和3年6月	建物の耐震性、耐震改修計画について	・建物の耐震改修および費用などについてアドバイス（横浜市建築士事務所協会）	
保土ヶ谷区 新井町	令和3年9月	・5年前から空家、2020年にリフォームしたが借り手がいない。 ・地域のために活用したい	・地域で活用する場合、住宅利用の相場家賃の1/4～1/2が多い。 ・建物に入るまで階段があり、高齢者や子どもの利用は難しいので、地域活動団体事務所や詰所、スタッフの宿舎として考えるのはどうか。等 （横浜プランナーズネットワーク）	・アドバイスのもと、様々な団体へ情報を伝えたところ、住宅利用としての借り手が見つかり、空家が解消。
瀬谷区 下瀬谷 資料2-3-① マッチング案件	令和4年3月	・横浜市の「空家の改修等補助金(地域貢献型)」の活用を検討中 ・一部間仕切壁撤去等間取り変更を含め、内外装の改修・耐震改修工事について相談	・建築基準法についての適法状況、建築時期、構造等について説明。 ・所有者より修繕履歴・内容を確認の上、壁配置の重要性・内装制限等の留意点を説明。等 （横浜市建築士事務所協会）	・賃貸借契約を締結し、利用者に配慮した改修を実施。 ・就労継続支援事業所としての活動開始に向け、準備・手続き中（賃貸借契約締結、公共料金開栓等、近隣住民説明等）
	令和4年4月	・改修を伴う賃貸借契約を締結するにあたり、現状復旧の取り扱い等、諸手続きについて	・契約書のひな型を使用して、全体的な流れを説明。等（全日不動産協会） ・改修を行う際は、事前に所有者に連絡することとした。	